

労災保険給付等の受給者の皆様へ

ゆうちょ銀行の口座を振り込み先に指定することが可能になりました

平成25年2月12日以降、労災年金に加えて、以下の給付についても、ゆうちょ銀行の口座を振込先に指定することが可能になりました。

- ア 療養（補償）給付たる療養の費用（「検査に要した費用」は除く。）
- イ 休業（補償）給付
- ウ 介護（補償）給付
- エ アフターケア—通院費
- オ 障害（補償）一時金
- カ 遺族（補償）一時金
- キ 障害（補償）年金前払一時金
- ク 障害（補償）年金差額一時金
- ケ 遺族（補償）年金前払一時金
- コ 特別遺族一時金
- サ 葬祭料（葬祭給付）
- シ 定額の特別支給金
- ス 未支給金

各給付等に係る請求書については、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

※「労災保険給付関係請求書等ダウンロード」

【掲載先】ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞雇用・労働＞労働基準＞
労災補償＞労災保険給付関係請求書等ダウンロード

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken06/index.html>